

2019年2月16日(土)

赤谷どんつきまつり見学ツアー



1. と き 平成31年2月16日(土)
2. と ころ 上赤谷山神社及び赤谷地区公民館
3. 行 程 新発田駅西口ロータリー(しばたんバス停)(14:50)⇒新発田市カルチャーセンター(15:00)⇒赤谷公民館(15:45)⇒さいのかみ見学(16:00)⇒絵馬・フクロウ置物作り、夕食、歴史講話(17:00～18:45)⇒どんつき祭り見学(19:00)⇒新発田駅西口(21:30)⇒新発田市カルチャーセンター(21:35)
※時間が前後する場合があります
※集合場所まで車を利用される際は、新発田市カルチャーセンターに駐車可能です
※新潟駅からのバス運行はありませんのでご了承ください
4. 参加費 3,600円(税込)
(バス、夕食、絵馬絵付け・フクロウ置物作り体験、さいのかみスルメ代、保険料込)
5. 定 員 20名(※最少催行人員2名)
6. 申込み 次ページの「しばたん観光バス・しばたび旅行申込書」へご記入のうえ、郵送またはFAXにて2月12日(火)必着、または、同日15時までに、電話にてお申込み下さい。なお、申込み受付は1月25日(金)からとなります。※先着順
7. その他 防寒着、長靴をご用意ください。

《お問い合わせ先》新発田市観光協会
☎0254-26-6789 FAX0254-26-5031
〒957-0055 新発田市諏訪町1-2-11
イクネスしばたMINTO館内

しばたん観光バス・しばたび旅行申込書

申込日 年 月 日

| | | | | | | |
|---|-----------------------|--|------|---------------------------|-------|---|
| フリガナ | | | | 生年月日 | 年 月 日 | 歳 |
| お名前 | | | | 年齢 | | |
| | | | | 性別 | 男 ・ 女 | |
| 住所 | 〒 | | | | | |
| 電話番号 (携帯) | (緊急連絡先(電話・氏名・続柄)) | | | | | |
| メールアドレス (任意) | 参加人数 | 男性____人、女性____人、合計____人 (うち未就学児童____人、小学生____人) | | | | |
| 希望プラン名 | 赤谷どんつきまつり見学ツアー | | | | | |
| 出発日 | 2月16日(土) | | 乗車場所 | 新発田駅西口ロータリー・新発田市カルチャーセンター | | |
| 今後、新発田市観光協会からお得な観光情報などのダイレクトメールを希望されますか? はい・いいえ | | | | | | |

旅行条件《要約》

| <p>1. 募集型企画旅行契約 この旅行は、(一社)新発田市観光協会(新発田市諏訪町一丁目2番11号MINTO館、新潟県知事登録旅行業第3-386号、以下「当協会」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行にご参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。契約の内容・条件は、下記条件、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。</p> <p>2. 旅行のお申込方法と契約の成立時期 (1)ご来店又はお電話にてお申込みください。ファクシミリ又はメールの場合は、所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。 (2)旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、当日以降に旅行代金(申込金含む)を受領したおきに成立したものとします。</p> | <p>3. 旅行代金のお支払い 旅行代金(申込金含む)は、旅行開始当日に集合場所の係員にお支払いください。</p> <p>4. お申込み条件 (1)15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し、一部のコースを除きます。) (2)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意が必要です。 (3)小人料金は、3~12歳の参加費です。 (4)お申込みは5日前までに要予約となります。 (5)お申込み人数が、最少催行人員に達しない場合は、中止とさせていただきます。 (6)天候その他の事情により行程及び時間が変更になる場合があります。 (7)天候等の状況により旅行を中止する場合があります。</p> <p>※貸切バス事業者は、泉観光バス(株)、(有)シティバス、(有)高砂観光バス、(株)北新バスのいずれかとなります。</p> | <p>5. お客様からの旅行契約の解除 契約成立後、お客様のご都合で契約を解除する場合、旅行代金に対してお客様1名につき下記の料率で取消料をいただきます。なお、複数人数のご参加で、一部のお客様が契約を解除される場合は、ご参加のお客様から運送・宿泊機関等の(1台・1室あたり)のご利用人の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>取消日</th> <th>取消料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前に当たる日以降の解除</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前に当たる日以降の解除</td> <td>旅行代金の20%</td> </tr> <tr> <td>③旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前に当たる日以降の解除</td> <td>旅行代金の30%</td> </tr> <tr> <td>④旅行開始日の前日に解除</td> <td>旅行代金の40%</td> </tr> <tr> <td>⑤旅行開始日の当日に解除</td> <td>旅行代金の50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>6. 旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した貸切バス代、食事代、入館料等、添乗員経費及び消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)</p> <p>7. 旅行条件・旅行代金の基準 この旅行条件は2018年1月1日を基準としています。</p> | 取消日 | 取消料 | ①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前に当たる日以降の解除 | 無料 | ②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前に当たる日以降の解除 | 旅行代金の20% | ③旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前に当たる日以降の解除 | 旅行代金の30% | ④旅行開始日の前日に解除 | 旅行代金の40% | ⑤旅行開始日の当日に解除 | 旅行代金の50% |
|--|---|--|-----|-----|-------------------------------------|----|-------------------------------------|----------|------------------------------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|
| 取消日 | 取消料 | | | | | | | | | | | | | |
| ①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前に当たる日以降の解除 | 無料 | | | | | | | | | | | | | |
| ②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前に当たる日以降の解除 | 旅行代金の20% | | | | | | | | | | | | | |
| ③旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前に当たる日以降の解除 | 旅行代金の30% | | | | | | | | | | | | | |
| ④旅行開始日の前日に解除 | 旅行代金の40% | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤旅行開始日の当日に解除 | 旅行代金の50% | | | | | | | | | | | | | |

個人情報の取扱いについて

当協会は、旅行申し込みの際にお申込書にご記入いただきましたお客様の個人情報についてお客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行の手配において必要な範囲内で運送・宿泊機関等及び手配代行者に提供させていただきます。

【旅行企画・実施】(一社)新発田市観光協会 新潟県知事登録旅行業第3-386 国内旅行業務取扱管理者/井上雅俊 全国旅行業協会正会員

※この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業取扱管理者にお尋ねください。

募集型企画旅行実施可能区域:新発田市、阿賀野市、聖籠町、阿賀町、胎内市、新発田市、福島県喜多方市

〒957-0055 新潟県新発田市諏訪町一丁目2番11号 MINTO 館内

TEL0254-26-6789 FAX0254-26-5031 営業時間 8:30-17:00 (年末年始のみ休業)